

# 老齢年金も大幅に

有利になった受給額

まず、前ページの表を見ていただいて年金額がいずれも倍以上に増やされるのがおわかりのことと思います。たとえば、十年年金一つをみても、現在の年額六万円が十五万円に引き上げられていきます。このように、抛出年金(保険料を納める年金)も福祉年金も、全部が加入者に有利な方向に進むことになりました。

## お年寄りのため

### 五年年金が再開しました

今がチャンスです

高齢者(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人)に、五年年金へ加入する機会がもう一度もつけられました。つまり、いったん加入受け付けを中止していた五年年金が、再び設けられたということです。ご存知のとおり国民年金は二十五年間加入しなければ年金を受けられないため、現在に加入する人にとっては、かなり年をとっている人はこれから二十五年も保険料を掛け続けることは不可能です。そこで、これらの人たちのために期間が短かい「五年年金」や「十年年金」の制度を特別に設けて、一定の期間に限って加入の受け付けをした

東金沢にお住いの明間フミさんは、国民年金が今では心のささえてす——と、そのよろこびを次のように語っていました。



## 年金が心のささえ

「ところで年金委員のから、あなたは国民年金に加入しているから母子年金が受けられますと聞き、早速手続をとりました。そこで九月分から年金を受けようになりました。」

今年の五月に「右下腰痛」という病気で、右膝上から切断され、六月から障害年金を受けられている神田藤次郎さん(福島)をお訪ねしました。



## 入ってよかった

「右足を切った時は、ちょうど農繁期で家中大変でしたが、国民年金にはじめから加入していたおかげで年金を受けることができて、よかったです。障害者となりましたが保険料が免除されるうえ、来年度から年金額も大幅に増やされるので、本当に助かります」とお話しくださいました。そして国民年金がどんなに大切になっていくかを、しみじみと感じていました。また昭和三十六年当時加入しなかった人が「あの時加入していればよかった」と後悔している人がいました。と聞いています。

## 国民年金

国民年金や厚生年金のことについて、お気軽にお出かけください。

## 移動相談所

○とき 十一月二十八日(水)午前九時三十分から午後四時  
○ところ 市民会館会議室

もちろん保険料は、それまでのまとまった額を納めることとなりますが、この保険料は昭和五十年の六月末までに納めればよく、分割納入の方法もあります。そうすることによって昭和五十年七月に満六十五歳を過ぎた場合には、その年の七月から毎月八千円づつの年金がもらえます。

## 五年年金と 老齢特別給付金 対象者は お申し出を

市では、以上の「五年年金」と「老齢特別給付金」の対象者となるかたがたには、それぞれに通知をしました。でも通知を受けないかたで、ご自分が対象者とおもわれるかたは、次の期日までに市民課までお申し出ください。

## 67歳～69歳 までの人にも 支給される 老齢特別給付金

国民年金は、次に該当する人にも受けられるようになりました。

## 年金額も 自動引き上げ

国民年金は、年金の値うちが下がらないように五年に一度、物価や生活水準の変動に応じて改善していくよう法律で決められています。ですが五年に一度では実情に追いつかないので、今後は物価の変動が五%以上認められた場合には、年金受給額も翌年度から改正されていくことになりました。

山谷町一丁目の川嶋キヨさん宅を訪ね、年金をもらったご感想をお聞きしました。



## 初受給うれしくて

加入されました。今年二月には満六十歳になられたので、厚生年金と国民年金に加入していた期間を合わせると十年以上になって、それぞれの制度から通算老齢年金をもらった一人です。

## 制度発足から加入

天神の井上ソノさん



「年金制度が充実されてきたこと、本当によいことです。私は、百五十円の時から受給してきたので、すくなくうれしく感じています。近ごろ私の地域でも加入させてほしい、国民年金について知りたい」と年金に関心を寄せる人たちが非常に多くなってきました。と井上さん。現在では保険料のとりまとめに、任意加入加算年金のPRにと多忙な毎日です。『まだまだ地域のためにガンバリますよ』とお元気に話していました。

国民年金法が改正されて加入者にとっては、とても有利になりました。そこで現在いろいろな

たちで年金を受給されているみなさんをたずね、国民年金についてのインタビューを試みました。

ボリュームある肉料理専門店  
**岩箱**  
すき焼  
新津市本町3 TEL (2)4516

はもてばもつほどほしくなる!!  
**服**  
男の服  
うちだ  
本町2 TEL (2)0648

建設業者登録店 法定防火工事登録店・一級職業訓練指導員  
**鈴木表具店**  
新津市本町3 丁目こせん橋下(神社側)  
TEL (02502) 2-1986